

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ソーダニッカ株式会社			コード	8158
提出日	2023/6/2	異動（予定）日	2023/6/22		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	池田 純	社外取締役	○													○		有
2	古川 裕二	社外取締役	○										△					有
3	西山 佳宏	社外取締役	○										○				新任	有
4	松村 真理子	社外取締役	○													○	新任	有
5	土屋 洋泰	社外監査役	○													○		有
6	菊池 眞	社外監査役	○										△					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		池田純氏は、長年にわたり商社等の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と実績、他社の社外取締役の経験を有しております。同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
2	古川裕二氏は、2017年3月まで当社の取引銀行であり大株主でもある株式会社りそな銀行の取締役に就任しておりました。現在は同行の経営に関与する立場にはなく、同行と特別な関係にはございません。当社総資産に対する同行からの借入金の割合は僅少であり、また同行は当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当していません。当社は複数の金融機関と継続的に取引を行っており、同行の意向に影響されることはありません。	古川裕二氏は、長年にわたり銀行等の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と実績、他社の社外取締役の経験を有しております。同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
3	西山佳宏氏は、2023年6月まで当社の取引先である東邦チタニウム株式会社の顧問に就任しております。同社との取引金額（売上高と仕入額）は、当社の全取引金額のそれぞれ1%未満ですので主要な取引先には該当しません。また同社は当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当していません。	西山佳宏氏は、長年にわたり製造会社の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社の取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることができるものと期待しております。同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
4		松村真理子氏は、長年にわたり弁護士に携わっており、法務に関する豊富な知識と経験を有し、当社の取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることができるものと期待しております。同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
5		土屋洋泰氏は、公認会計士及び税理士として長年の豊富な財務等の知識と経験があり、当社経営陣から独立した監査機能を有していると判断しております。同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
6	菊池眞氏は、2015年6月まで当社の取引先であるセントラル硝子株式会社の取締役に就任しておりました。同社との取引金額（売上高と仕入額）は、当社の全取引金額のそれぞれ2%未満ですので主要な取引先には該当しません。また同社は当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当していません。	菊池眞氏は、長年にわたり製造会社の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、これらの経験及び見識が社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
- ※4 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※5 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。